

《別紙 1》

“津波防災の日”・“世界津波の日”における「災害用伝言ダイヤル(171)」のご利用条件等について

1. 概要、提供状況等

「災害用伝言ダイヤル(171)」は、災害発生により被災地等への安否確認の電話が急激に増加して電話がかかりにくい状態になった時に、被災地の自宅電話番号等をキーにして安否等の伝言をお預かりし、被災地内外の家族や親戚、知人等との安否連絡を可能にする声の伝言板です。

1995年に発生した阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ災害発生時の緊急連絡手段として開発されたもので、1998年3月から提供してまいりました。これまでご利用頂いた方々の声をもとに、2016年3月18日より、IP電話、携帯電話、PHSの電話番号での伝言の登録・再生が可能となると共に、災害用伝言板(web171)との連携等の機能を追加しそれぞれ登録された伝言内容を相互に確認が可能となりました。

2. 運用時におけるご利用条件

	ご利用条件
1.伝言の録音・再生の際にキーと登録できる電話番号	全国の加入電話、ISDN、ひかり電話および光コラボレーション事業者様が提供するひかり電話サービス、IP電話、携帯電話、PHS
2.伝言蓄積数	電話番号あたり20件※1※2
3.伝言保存期間	体験利用期間終了まで※2
4.伝言録音時間	30秒
5.利用が可能な電話・端末	加入電話、ISDN※3、公衆電話※4、ひかり電話および光コラボレーション事業者様が提供するひかり電話サービス※3 携帯電話、PHSからも利用できますが、詳しくはお客様がご契約されている通信事業者へご確認をお願いします。

※1 伝言登録可能件数を超えて伝言を登録する場合は、古い登録から上書きとなります。

※2 実際の災害発生時の伝言蓄積数、伝言保存期間は、状況により異なります。
最新の情報はNTT東日本、NTT西日本公式ホームページ等でご確認ください。

・NTT東日本 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/news/index.html>

・NTT西日本 <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/news/>

※3 ISDN及び、ひかり電話でダイヤル式電話をお使いの場合には、ご利用になれません。

※4 以下のホームページで、公衆電話設置場所をご確認いただけます。

・NTT東日本 <http://service.geospace.jp/ptd-ntteast/PublicTelSite/TopPage/>

・NTT西日本 <https://www.ntt-west.co.jp/ptd/map/index.html>

3. ご利用にあたっての留意点

- ・家族や親戚、知人等との間で、録音・再生の際の「キーとする電話番号」を予め決めておいてください。
- ・限られた録音時間内での確に情報を録音できるようお話しください。
- ・伝言を再生する場合は、「キーとする電話番号」を指定することをご利用できます。